

くらしの情報

Information for Residents

- ㊤=対象、㊦=内容、㊧=人数
- ㊨=費用、㊩=申し込み
- ㊪=メール、㊫=ホームページ
- ㊬=問合せ先、㊭=問合せ先+申込先



市への郵便物は、
「〒610-0393 ○○課」
で届きます。
時間は24時間表記です。

お知らせ

電子証明書の発行・失効 終了停止

7月29日(月)・30日(火)は、公的個人認証サービス認証局が機器更新作業を行うため、電子証明書の発行・失効業務を停止します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします㊤市民年金課 (☎ 64-1330)

市税などの納期限

種別	納期限	問合せ先
国民健康保険税(第2期)	7月31日水	国保医療課 ☎64-1332

◆納期限内に納付されなかったときは、納付月の翌月に督促状を送ります。督促状を送った場合は、督促手数料200円を加算します。
◆滞納した場合、延滞金を徴収することがあります。滞納分の徴収は「京都地方税機構」が行います。
◆口座振替・自動払込の人は、7月30日(火)までに登録口座の預貯金残高を確認してください。

医療費が高額になるとき

市国民健康保険(市国保)は、医療機関などへの支払いが高額となる場合、窓口での支払額が自己負担限度額までとなる限度額適用認定証を交付しています。なお、現在交付を受けている人で8月1日(月)以降も必要な場合は申請をお願いします㊤市国保の加入者で、次のいずれかに該当する人▼70歳未満▼70歳以上の人で住民税非課税世帯。なお、国民健康保険税の滞納者は交付できない場合があります㊤印鑑・保険証を持参㊤国保医療課 (☎ 64-1332)

新田辺駅東自転車駐車場 250ccまで駐車可

同駐車場は、バイクの利用範囲を250ccまで拡大しました。ぜひご利用ください㊤1日1回250円。定期利用は不可㊤新田辺駅東自転車駐車場 (☎ 63-7878) ▼計画交通課 (☎ 63-1219)

催し・募集

いっちょが教室 うつや不安を克服

7月15日(祝)から全8回、同志社大学心理臨床センター(京都市)㊤小学校3年生~中学生㊦心配し

住宅用火災警報器 設置・点検しましょう!

すべての住宅には、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。大切な命や財産を守るため、寝室・階段・台所などに設置し万が一の火災に備えましょう。すでに設置している場合は、1カ月に1回または3日以上留守にしたら正常に作動するか点検しましょう。

※消防署から販売・点検業者を派遣することはありません。

京田辺市消防本部
Tel.63-7826

ぎ・落ち込みやすい考え方の癖に気づき修正方法を学びます。臨床心理士と楽しく不安やうつを克服する技術を身につけます㊤20人㊦9月30日(月)まで㊦で受け付け。事前面接あり㊤同志社大学心理臨床センター (☎ 075-251-3282)

布ぞうり教室

7月22日(月)10時~12時、環境衛生センター甘南備園リサイクルプラザ㊤市内に在住・通勤する人㊦不要な布で作る布ぞうり㊦先着8人㊤300円㊦で申し込み㊤清掃衛生課 (☎ 68-1288)

中央市民大学・公開講座

8月23日(金)10時~11時30分、中央公民館㊤テーマ=人間ってすばらしい~大津事件から見えるもの~。講師=子育て教育アドバイザーの中西実さん㊤無料㊤不要。保育(満1歳~小学生未満)を希望する人は、7月30日(火)までに㊦で申し込み㊤▼社会教育・スポーツ推進課 (☎ 64-1394) ▼中央公民館 (☎ 62-2552)

税務相談

8月5日(月)13時30分~16時、社会福祉センター㊤税理士による個別相談㊤無料㊤で申し込み㊤社会福祉協議会 (☎ 62-5447)

思春期懇談会「なごみ」

8月8日(木)10時15分~12時15分、女性交流支援ルーム㊤思春期の子どもを持つ保護者など㊤上級生思春期相談士の廣澤真奈巴さんによる、思春期の子どもについての相談。

市は、留学など国際交流を支援するため、国際交流体験補助金を交付します。
対象㊤市内に住民登録している人、次に該当する場合
▼Aタイプ:海外からのホームステイを受け入れる(日本に1年以上留している人を除きます)
▼Bタイプ:小学生以上が自費で海外でのホームステイ・留学などする
補助額㊤1泊2千円。上限は5泊1万円
Aタイプは、受け入れ人数が2人以上でも1人分のみとなります。Bタイプは、観光

旅行など国際交流体験と認められない期間を除きます。
申請方法㊤市民参画課か市ホームページにある申請書にホームステイ受け入れ依頼書・留学証明書・航空券の予約書の写しなどを添え、国際交流体験開始日の2週間前までに申請してください
1年度内の申請回数は、Aタイプは1回です。Bタイプは1人1回です。いずれも、体験終了後1カ月以内に報告書の提出が必要です。
申請・問合せ先㊤市民参画課 (☎ 64-1314)

市は、留学など国際交流を支援するため、国際交流体験補助金を交付します。
対象㊤市内に住民登録している人、次に該当する場合
▼Aタイプ:海外からのホームステイを受け入れる(日本に1年以上留している人を除きます)
▼Bタイプ:小学生以上が自費で海外でのホームステイ・留学などする
補助額㊤1泊2千円。上限は5泊1万円
Aタイプは、受け入れ人数が2人以上でも1人分のみとなります。Bタイプは、観光

旅行など国際交流体験と認められない期間を除きます。
申請方法㊤市民参画課か市ホームページにある申請書にホームステイ受け入れ依頼書・留学証明書・航空券の予約書の写しなどを添え、国際交流体験開始日の2週間前までに申請してください
1年度内の申請回数は、Aタイプは1回です。Bタイプは1人1回です。いずれも、体験終了後1カ月以内に報告書の提出が必要です。
申請・問合せ先㊤市民参画課 (☎ 64-1314)

旅行など国際交流体験と認められない期間を除きます。
申請方法㊤市民参画課か市ホームページにある申請書にホームステイ受け入れ依頼書・留学証明書・航空券の予約書の写しなどを添え、国際交流体験開始日の2週間前までに申請してください
1年度内の申請回数は、Aタイプは1回です。Bタイプは1人1回です。いずれも、体験終了後1カ月以内に報告書の提出が必要です。
申請・問合せ先㊤市民参画課 (☎ 64-1314)

旅行など国際交流体験と認められない期間を除きます。
申請方法㊤市民参画課か市ホームページにある申請書にホームステイ受け入れ依頼書・留学証明書・航空券の予約書の写しなどを添え、国際交流体験開始日の2週間前までに申請してください
1年度内の申請回数は、Aタイプは1回です。Bタイプは1人1回です。いずれも、体験終了後1カ月以内に報告書の提出が必要です。
申請・問合せ先㊤市民参画課 (☎ 64-1314)

旅行など国際交流体験と認められない期間を除きます。
申請方法㊤市民参画課か市ホームページにある申請書にホームステイ受け入れ依頼書・留学証明書・航空券の予約書の写しなどを添え、国際交流体験開始日の2週間前までに申請してください
1年度内の申請回数は、Aタイプは1回です。Bタイプは1人1回です。いずれも、体験終了後1カ月以内に報告書の提出が必要です。
申請・問合せ先㊤市民参画課 (☎ 64-1314)

旅行など国際交流体験と認められない期間を除きます。
申請方法㊤市民参画課か市ホームページにある申請書にホームステイ受け入れ依頼書・留学証明書・航空券の予約書の写しなどを添え、国際交流体験開始日の2週間前までに申請してください
1年度内の申請回数は、Aタイプは1回です。Bタイプは1人1回です。いずれも、体験終了後1カ月以内に報告書の提出が必要です。
申請・問合せ先㊤市民参画課 (☎ 64-1314)

旅行など国際交流体験と認められない期間を除きます。
申請方法㊤市民参画課か市ホームページにある申請書にホームステイ受け入れ依頼書・留学証明書・航空券の予約書の写しなどを添え、国際交流体験開始日の2週間前までに申請してください
1年度内の申請回数は、Aタイプは1回です。Bタイプは1人1回です。いずれも、体験終了後1カ月以内に報告書の提出が必要です。
申請・問合せ先㊤市民参画課 (☎ 64-1314)

旅行など国際交流体験と認められない期間を除きます。
申請方法㊤市民参画課か市ホームページにある申請書にホームステイ受け入れ依頼書・留学証明書・航空券の予約書の写しなどを添え、国際交流体験開始日の2週間前までに申請してください
1年度内の申請回数は、Aタイプは1回です。Bタイプは1人1回です。いずれも、体験終了後1カ月以内に報告書の提出が必要です。
申請・問合せ先㊤市民参画課 (☎ 64-1314)

旅行など国際交流体験と認められない期間を除きます。
申請方法㊤市民参画課か市ホームページにある申請書にホームステイ受け入れ依頼書・留学証明書・航空券の予約書の写しなどを添え、国際交流体験開始日の2週間前までに申請してください
1年度内の申請回数は、Aタイプは1回です。Bタイプは1人1回です。いずれも、体験終了後1カ月以内に報告書の提出が必要です。
申請・問合せ先㊤市民参画課 (☎ 64-1314)

旅行など国際交流体験と認められない期間を除きます。
申請方法㊤市民参画課か市ホームページにある申請書にホームステイ受け入れ依頼書・留学証明書・航空券の予約書の写しなどを添え、国際交流体験開始日の2週間前までに申請してください
1年度内の申請回数は、Aタイプは1回です。Bタイプは1人1回です。いずれも、体験終了後1カ月以内に報告書の提出が必要です。
申請・問合せ先㊤市民参画課 (☎ 64-1314)

1人30分㊦先着4人㊤無料㊤で申し込み㊤女性交流支援ルーム (☎ 65-3709)

親子で受ける救命講習

8月18日(日)9時~12時、中央公民館㊤市内に在住する小学生と保護者㊤AED(自動体外式除細動器)を使った心肺蘇生の講習。小学生には救急車試乗もあります。一定レベル以上の技術を習得した人には修了証を発行します(保護者のみ)㊦先着15組㊤無料㊤前日までに申し込み㊤▼消防署 (☎ 63-1125) ▼消防署北部分署 (☎ 65-0119)

スポーツ

市民総体

【テニス競技団体戦】
8月25日(日)9時30分から、田辺公園テニスコート㊤市内に在住・通勤・通学する高校生以上の人㊤1チーム5,000円㊤8月2日(金)17時までに申し込み。詳しくはお問い合わせください

【ボウリング競技】
8月25日(日)9時30分から、マスターズボウル新田辺㊤市内に在住・通勤・通学する小学生以上の人(アルバイト不可)㊤4人チーム戦。個人の参加者は主催者がチーム編成します㊤1人1,500円㊤8月9日(金)17時までに持参・郵送・FAX。▼NPO法人京田辺市社会体育協会事務局(田辺中央体育館、〒610-0331 京田辺市田辺丸山19、☎ 29-9008、FAX 62-1534、✉ jimukyoku@kyotanabe-taiogyo.jp)

【ボウリング競技】
8月25日(日)9時30分から、マスターズボウル新田辺㊤市内に在住・通勤・通学する小学生以上の人(アルバイト不可)㊤4人チーム戦。個人の参加者は主催者がチーム編成します㊤1人1,500円㊤8月9日(金)17時までに持参・郵送・FAX。▼NPO法人京田辺市社会体育協会事務局(田辺中央体育館、〒610-0331 京田辺市田辺丸山19、☎ 29-9008、FAX 62-1534、✉ jimukyoku@kyotanabe-taiogyo.jp)

【ボウリング競技】
8月25日(日)9時30分から、マスターズボウル新田辺㊤市内に在住・通勤・通学する小学生以上の人(アルバイト不可)㊤4人チーム戦。個人の参加者は主催者がチーム編成します㊤1人1,500円㊤8月9日(金)17時までに持参・郵送・FAX。▼NPO法人京田辺市社会体育協会事務局(田辺中央体育館、〒610-0331 京田辺市田辺丸山19、☎ 29-9008、FAX 62-1534、✉ jimukyoku@kyotanabe-taiogyo.jp)

【ボウリング競技】
8月25日(日)9時30分から、マスターズボウル新田辺㊤市内に在住・通勤・通学する小学生以上の人(アルバイト不可)㊤4人チーム戦。個人の参加者は主催者がチーム編成します㊤1人1,500円㊤8月9日(金)17時までに持参・郵送・FAX。▼NPO法人京田辺市社会体育協会事務局(田辺中央体育館、〒610-0331 京田辺市田辺丸山19、☎ 29-9008、FAX 62-1534、✉ jimukyoku@kyotanabe-taiogyo.jp)

【ボウリング競技】
8月25日(日)9時30分から、マスターズボウル新田辺㊤市内に在住・通勤・通学する小学生以上の人(アルバイト不可)㊤4人チーム戦。個人の参加者は主催者がチーム編成します㊤1人1,500円㊤8月9日(金)17時までに持参・郵送・FAX。▼NPO法人京田辺市社会体育協会事務局(田辺中央体育館、〒610-0331 京田辺市田辺丸山19、☎ 29-9008、FAX 62-1534、✉ jimukyoku@kyotanabe-taiogyo.jp)

【ボウリング競技】
8月25日(日)9時30分から、マスターズボウル新田辺㊤市内に在住・通勤・通学する小学生以上の人(アルバイト不可)㊤4人チーム戦。個人の参加者は主催者がチーム編成します㊤1人1,500円㊤8月9日(金)17時までに持参・郵送・FAX。▼NPO法人京田辺市社会体育協会事務局(田辺中央体育館、〒610-0331 京田辺市田辺丸山19、☎ 29-9008、FAX 62-1534、✉ jimukyoku@kyotanabe-taiogyo.jp)

【ボウリング競技】
8月25日(日)9時30分から、マスターズボウル新田辺㊤市内に在住・通勤・通学する小学生以上の人(アルバイト不可)㊤4人チーム戦。個人の参加者は主催者がチーム編成します㊤1人1,500円㊤8月9日(金)17時までに持参・郵送・FAX。▼NPO法人京田辺市社会体育協会事務局(田辺中央体育館、〒610-0331 京田辺市田辺丸山19、☎ 29-9008、FAX 62-1534、✉ jimukyoku@kyotanabe-taiogyo.jp)

【ボウリング競技】
8月25日(日)9時30分から、マスターズボウル新田辺㊤市内に在住・通勤・通学する小学生以上の人(アルバイト不可)㊤4人チーム戦。個人の参加者は主催者がチーム編成します㊤1人1,500円㊤8月9日(金)17時までに持参・郵送・FAX。▼NPO法人京田辺市社会体育協会事務局(田辺中央体育館、〒610-0331 京田辺市田辺丸山19、☎ 29-9008、FAX 62-1534、✉ jimukyoku@kyotanabe-taiogyo.jp)

【ボウリング競技】
8月25日(日)9時30分から、マスターズボウル新田辺㊤市内に在住・通勤・通学する小学生以上の人(アルバイト不可)㊤4人チーム戦。個人の参加者は主催者がチーム編成します㊤1人1,500円㊤8月9日(金)17時までに持参・郵送・FAX。▼NPO法人京田辺市社会体育協会事務局(田辺中央体育館、〒610-0331 京田辺市田辺丸山19、☎ 29-9008、FAX 62-1534、✉ jimukyoku@kyotanabe-taiogyo.jp)

【ボウリング競技】
8月25日(日)9時30分から、マスターズボウル新田辺㊤市内に在住・通勤・通学する小学生以上の人(アルバイト不可)㊤4人チーム戦。個人の参加者は主催者がチーム編成します㊤1人1,500円㊤8月9日(金)17時までに持参・郵送・FAX。▼NPO法人京田辺市社会体育協会事務局(田辺中央体育館、〒610-0331 京田辺市田辺丸山19、☎ 29-9008、FAX 62-1534、✉ jimukyoku@kyotanabe-taiogyo.jp)

【ボウリング競技】
8月25日(日)9時30分から、マスターズボウル新田辺㊤市内に在住・通勤・通学する小学生以上の人(アルバイト不可)㊤4人チーム戦。個人の参加者は主催者がチーム編成します㊤1人1,500円㊤8月9日(金)17時までに持参・郵送・FAX。▼NPO法人京田辺市社会体育協会事務局(田辺中央体育館、〒610-0331 京田辺市田辺丸山19、☎ 29-9008、FAX 62-1534、✉ jimukyoku@kyotanabe-taiogyo.jp)

【ボウリング競技】
8月25日(日)9時30分から、マスターズボウル新田辺㊤市内に在住・通勤・通学する小学生以上の人(アルバイト不可)㊤4人チーム戦。個人の参加者は主催者がチーム編成します㊤1人1,500円㊤8月9日(金)17時までに持参・郵送・FAX。▼NPO法人京田辺市社会体育協会事務局(田辺中央体育館、〒610-0331 京田辺市田辺丸山19、☎ 29-9008、FAX 62-1534、✉ jimukyoku@kyotanabe-taiogyo.jp)

【ボウリング競技】
8月25日(日)9時30分から、マスターズボウル新田辺㊤市内に在住・通勤・通学する小学生以上の人(アルバイト不可)㊤4人チーム戦。個人の参加者は主催者がチーム編成します㊤1人1,500円㊤8月9日(金)17時までに持参・郵送・FAX。▼NPO法人京田辺市社会体育協会事務局(田辺中央体育館、〒610-0331 京田辺市田辺丸山19、☎ 29-9008、FAX 62-1534、✉ jimukyoku@kyotanabe-taiogyo.jp)

【ボウリング競技】
8月25日(日)9時30分から、マスターズボウル新田辺㊤市内に在住・通勤・通学する小学生以上の人(アルバイト不可)㊤4人チーム戦。個人の参加者は主催者がチーム編成します㊤1人1,500円㊤8月9日(金)17時までに持参・郵送・FAX。▼NPO法人京田辺市社会体育協会事務局(田辺中央体育館、〒610-0331 京田辺市田辺丸山19、☎ 29-9008、FAX 62-1534、✉ jimukyoku@kyotanabe-taiogyo.jp)

【ボウリング競技】
8月25日(日)9時30分から、マスターズボウル新田辺㊤市内に在住・通勤・通学する小学生以上の人(アルバイト不可)㊤4人チーム戦。個人の参加者は主催者がチーム編成します㊤1人1,500円㊤8月9日(金)17時までに持参・郵送・FAX。▼NPO法人京田辺市社会体育協会事務局(田辺中央体育館、〒610-0331 京田辺市田辺丸山19、☎ 29-9008、FAX 62-1534、✉ jimukyoku@kyotanabe-taiogyo.jp)

【ボウリング競技】
8月25日(日)9時30分から、マスターズボウル新田辺㊤市内に在住・通勤・通学する小学生以上の人(アルバイト不可)㊤4人チーム戦。個人の参加者は主催者がチーム編成します㊤1人1,500円㊤8月9日(金)17時までに持参・郵送・FAX。▼NPO法人京田辺市社会体育協会事務局(田辺中央体育館、〒610-0331 京田辺市田辺丸山19、☎ 29-9008、FAX 62-1534、✉ jimukyoku@kyotanabe-taiogyo.jp)

【ボウリング競技】
8月25日(日)9時30分から、マスターズボウル新田辺㊤市内に在住・通勤・通学する小学生以上の人(アルバイト不可)㊤4人チーム戦。個人の参加者は主催者がチーム編成します㊤1人1,500円㊤8月9日(金)17時までに持参・郵送・FAX。▼NPO法人京田辺市社会体育協会事務局(田辺中央体育館、〒610-0331 京田辺市田辺丸山19、☎ 29-9008、FAX 62-1534、✉ jimukyoku@kyotanabe-taiogyo.jp)

【ボウリング競技】
8月25日(日)9時30分から、マスターズボウル新田辺㊤市内に在住・通勤・通学する小学生以上の人(アルバイト不可)㊤4人チーム戦。個人の参加者は主催者がチーム編成します㊤1人1,500円㊤8月9日(金)17時までに持参・郵送・FAX。▼NPO法人京田辺市社会体育協会事務局(田辺中央体育館、〒610-0331 京田辺市田辺丸山19、☎ 29-9008、FAX 62-1534、✉ jimukyoku@kyotanabe-taiogyo.jp)

【ボウリング競技】
8月25日(日)9時30分から、マスターズボウル新田辺㊤市内に在住・通勤・通学する小学生以上の人(アルバイト不可)㊤4人チーム戦。個人の参加者は主催者がチーム編成します㊤1人1,500円㊤8月9日(金)17時までに持参・郵送・FAX。▼NPO法人京田辺市社会体育協会事務局(田辺中央体育館、〒610-0331 京田辺市田辺丸山19、☎ 29-9008、FAX 62-1534、✉ jimukyoku@kyotanabe-taiogyo.jp)

山の中でも素早く場所を特定 甘南備山に通報ポイント



消防本部は、甘南備山で発生した火災や事故に素早く駆けつけるため、119番通報ポイントを示した標識を設置しました(=写真)。

標識は消防職員の手作りで、通報ポイントを「A-01」「A-02」など番号で表しています。今回、登山道にある全17カ所の甘南備山マップに取り付けました。甘南備山の年間登山者数は延べ約60,000人で、事故の増加が予想されています。火災の発生やけがで救助が必要なとき、通報ポイントにより山の中でも場所が特定できれば、消防隊の到着時間が早まり、迅速な救助活動につながります。登山時は、近くの標識の確認をお願いします。

また、消防署では市内で通報時に場所を伝えるにいく特定が難しい場所にも、標識を設置していく予定です。

問合せ先=消防署 (☎ 63-1125)

視覚に障がいのある人に 触って分かる封筒を導入

市が使う封筒の一部を、8月から視覚に障がいのある人に優しい封筒に変更します。

視覚に障がいのある人にも、市からのお知らせが届いたことが触って分かるように、封筒の折り返し部分

に丸い穴を開けて発送します。

変更する封筒は、共通封筒(長3・福祉事務所封筒(角2・長3・長3窓付き)です。

問合せ先=障害福祉課 (☎ 64-1372)

女性の再就職を応援 ひとり親家庭も個別相談

市と府は、女性の就職や再就職、能力を伸ばすキャリアアップを支援するため、女性の再就職・チャレンジ相談や、ひとり親家庭などの自立支援の相談を行います

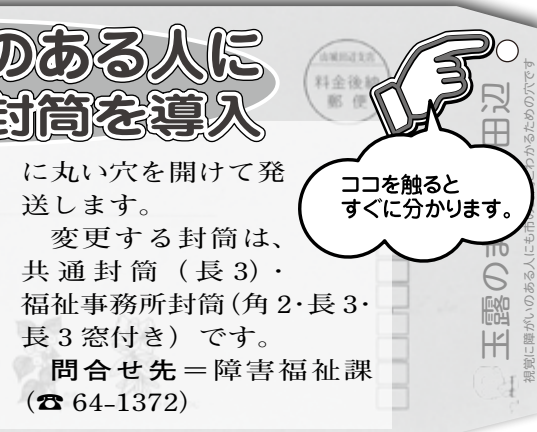
日にち=8月15日(木)
時間=下表のとおり
場所=コミュニティホール

対象=▼「(再)就職を目指したい」「自分に合った仕事・働き方を考えたい」女性▼ひとり親家庭などで、自立していききたいと考えるお父さん・お母さん

内容=専門のアドバイザーが一人ひとりに合った面談相談を行います。1人50分
定員=各先着6人
費用=無料
申込方法=7月18日(木)から電話で受け付けます

申込・問合せ先=▼女性交流支援ルーム (☎ 65-3727) ▼子育て支援課 (☎ 64-1376)

再就職・チャレンジ相談	ひとり親家庭等自立支援相談
1	午前10時30分~11時20分
2	午前11時30分~午後0時20分
3	午後1時~1時50分
4	午後2時~2時50分
5	午後3時~3時50分
6	午後4時~4時50分



ココを触ると
すぐに分かります。

思い・考え・体験を発表 12月に子どもの主張大会

市と教育委員会は、12月1日(日)に開く第22回京田辺市子どもの主張大会で発表者を募集します。

学校生活や家庭などで、今あなたが考えていること、将来の夢などをみんなの前で発表しませんか。

対象=市内に在住・通学する小・中学生
テーマ=学校生活などで気付いたこと・感じたことや、みんなに主張したいことなど
発表作文・氏名・学校名と学年などはポスター・チラシなどに掲載します。

規格=原稿用紙(400字詰)4枚以内。1人1点で未発表作品に限りです
応募方法=作品の裏面に住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年・電話番号を書いて応募してください

応募先・しめきり=▼市立小学校の6年生・市立中学校および生駒北中学校の生徒…在籍する学校が指定する日までに提出してください▼そのほかの人…9月30日(月)までに子育て支援課に持参・郵送・電子メールで送信してください

問合せ先=子育て支援課(〒610-0393〈住所不要〉、☎ 64-1376、メールアドレス jido@kyotanabe.jp)

教育委員会は、普賢寺小学校でコミュニティ・スクールの導入に向け検討を行う「コミュニティ・スクール推進委員会」を設置しました。

同委員会は、平成27年4月の導入に向け、豊かな自然環境と小規模校の特色を生かした教育活動を行う普賢寺小学校にふさわしい、コミュニティ・スクールの運営方針や教育課程を話し合います。

コミュニティ・スクールは、保護者・地域のみならず、有識者などをつくる学校運営協議会が設けられます。学校運営協議会は、学校運営の基本方針を承認したり、意見を述べたりすることで、学校のさまざまな課題を解決します。

問合せ先㊤教育総務室(☎ 64-1391)

校運営に参加し、特色ある学校づくりと、地域との連携によるより良い教育を目指す新しいタイプの学校です。

コミュニティ・スクールの仕組み

コミュニティ・スクールには、保護者・地域のみならず、有識者などをつくる学校運営協議会が設けられます。学校運営協議会は、学校運営の基本方針を承認したり、意見を述べたりすることで、学校のさまざまな課題を解決します。

問合せ先㊤教育総務室(☎ 64-1391)

校運営に参加し、特色ある学校づくりと、地域との連携によるより良い教育を目指す新しいタイプの学校です。

コミュニティ・スクールの仕組み

コミュニティ・スクールには、保護者・地域のみならず、有識者などをつくる学校運営協議会が設けられます。学校運営協議会は、学校運営の基本方針を承認したり、意見を述べたりすることで、学校のさまざまな課題を解決します。

問合せ先㊤教育総務室(☎ 64-1391)

校運営に参加し、特色ある学校づくりと、地域との連携によるより良い教育を目指す新しいタイプの学校です。

コミュニティ・スクールの仕組み

コミュニティ・スクールには、保護者・地域のみならず、有識者などをつくる学校運営協議会が設けられます。学校運営協議会は、学校運営の基本方針を承認したり、意見を述べたりすることで、学校のさまざまな課題を解決します。

問合せ先㊤教育総務室(☎ 64-1391)

校運営に参加し、特色ある学校づくりと、地域との連携によるより良い教育を目指す新しいタイプの学校です。

コミュニティ・スクールの仕組み

コミュニティ・スクールには、保護者・地域のみならず、有識者などをつくる学校運営協議会が設けられます。学校運営協議会は、学校運営の基本方針を承認したり、意見を述べたりすることで、学校のさまざまな課題を解決します。

屋根の軽量化に最高30万円を補助

市は、